

会津美里町指名競争入札等指名基準

令和7年4月1日適用

指名等の基準となる設計金額及び指名業者数

【委託】

100万円以上500万円未満	5業者以上
500万円以上3,000万円未満	7業者以上
3,000万円以上	8業者以上

【物品】

150万円以上500万円未満	5業者以上
500万円以上	7業者以上

※公用車の購入にあつては、購入予定価格200万円未満に限り3業者とする。

◇建設工事において、原則200万円超は制限付一般競争入札となる。